

議会運営委員会記録

○開催日時

令和3年2月15日 午前9時57分～午前10時59分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	徳永武次	委員	成川幸太郎
副委員長	坂口健太	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	新原春二	委員	落口久光
委員	中島由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 川添公貴

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 下園政喜

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	岩切正之
----	------	----	------

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	商工観光部長	古川英利
総務課長	古里洋一郎		
文書法制室長	川畑央	建設部長	久保信治
財政課長	鬼塚雅之		
危機管理監	佐多孝一	消防局長	中村真
企画政策部長	末永隆光	教育部長	上大迫修
市民福祉部長	小柳津賢一	水道局長	新屋義文
医療福祉対策監	平原一洋		
		議会事務局長	道場益男
農林水産部長	中山信吾	議事調査課長	堀ノ内孝

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内孝	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（徳永武次）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（川添公貴）皆さん、おはようございます。いよいよ3月議会ということで、皆さん方も準備が大変でしょうけど、活発な議論になるように、よろしくお願いします。

今、コロナウイルスに対するワクチンの接種がいよいよ始まろうとしているわけなんですけど、市民の皆さん方から、いろいろ問い合わせ等があると思いますが、当局においては慎重に、そして着実に今、準備を進めているという話を聞いているところでございます。

ついては、当局のほうから、現在、分かる範囲については全て、全協等で公開するというふうなことなので、そこら辺も踏まえて、一般質問等も検討させていただきたいと考えております。

何分、こういう状況でするので、議会活動、議員活動も大変でしょうけど、このコロナの中での活動というのを模索しながら我々もやっていかなきゃいけないなとは思っています。3月議会に向けて慎重に、そして、しっかりと質問していただけるようお願いします。

以上です。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（徳永武次）それではまず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料1－1、令和3年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧ください。

まず、会期は2月24日から3月25日までの30日間であります。会期日程は2月24日の本会議で議案説明及び一部議案審議、翌25日午後

3時が個人質問の通告締切りで、さきの議運で決定いただいたとおり、今回、代表質問は予定されておられません。

なお、質問予定者数につきましては、資料1－2のとおり、個人質問が最大で19人となっておりますので、4日間で質問者を割り振ることとし、3月4日、5日及び8日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、9日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託、休会中の10日及び11日に生活福祉委員会を、12日及び15日に産業建設委員会を、17日及び18日に総務文教委員会を開催願ひ、19日は委員会予備日とし、25日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、総括質疑並びに一般質問を4日間といたしましたことから、中日の議運が3月8日の本会議終了後に変更となっております。最終日の議運は、これまでのとおり、3月25日の午前9時から予定しているところでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（徳永武次）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料2－1、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、提出予定議案は令和２年度の補正予算
９件、一般議案１８件、令和３年度の当初予算
１３件の計４０件であります。

ここで、資料２－２、付議事件一覧を併せて御
覧ください。

議案第２号から１０号までは、令和２年度の一
般会計、各特別会計及び下水道事業会計の各補正
予算であり、これら９件につきましては、２月
２４日の本会議審議にしてはとえます。

次に、議案第１１号は、職員の特殊勤務手当の
支給に関する条例の一部改正であり、人事院規則
の一部改正に伴い、これに準じて、防疫等作業手
当の改定をしようとするほか、所要の規定整備を
図ろうとするもの。

議案第１２号は、新たに令和３年度から令和
７年度までの甌島辺地計画を策定することについ
て、関係法の規定により議会の議決を求めるもの。

議案第１３号は集会所条例の一部改正であり、
上甌地域の平良地区集会所、小島地区集会所及び
下甌地域の本町集会所を加えるほか、所要の規定
の整備を図ろうとするもの。

議案第１４号は、指定期間満了に伴う入来文化
ホール・サンフラワーいりきの指定管理者に係る
指定議案で、本年４月１日から１年間、現在の指
定管理者を引き続き指定しようとするもので、以
上の議案４件は、３月１７日、１８日の総務文教
委員会に。

次に、議案第１５号は、新型コロナウイルス感
染症に感染した薩摩川内市国民健康保険の被保険
者等に対する傷病手当金に関する条例の一部改正
であり、関係する特別措置法等の一部改正に伴い、
所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第１６号は、社会福祉施設条例の廃止条例
であり、上甌生活館など、甌島にある四つの施設
の用途を廃止し、普通財産に変更しようとするも
の。

議案第１７号は、上甌総合センター条例の廃止
条例であり、施設の利用状況等を勘案し、廃止し
ようとするもの。

議案第１８号は、介護保険条例の一部改正であ
り、令和３年度から令和５年度までの介護保険料
を定めるとともに、介護保険法施行令の一部改正
に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第１９号は、指定地域密着型サービスの事

業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条
例等の一部改正であり、関係する厚生労働省令の
一部改正に伴い、新たに各種介護サービスの事業
継続に向けた取組の強化、感染症対策の強化に係
る規定を設けるほか、所要の規定の整備を図ろう
とするもの。

議案第２０号は、本年４月１日から薩摩川内市、
さつま町及び阿久根地区消防組合において、北薩
３消防本部消防通信指令事務協議会を設置するこ
とについて議会の議決を求めるもので、以上の議
案９件は３月１０、１１日の生活福祉委員会に。

次に、議案第２１号は、指定期間満了に伴う祁
答院大村北部生活センターの指定管理者の指定議
案であり、現在の指定管理者を引き続き指定しよ
うとするもの。

議案第２２号は、体育施設条例の一部改正であ
り、上甌江石体育館の用途を廃止し、普通財産に
変更しようとするもの。

議案第２３号は、スマートハウス条例の廃止条
例であり、施設の用途を廃止し、普通財産に変更
しようとするもの。

議案第２４号は普通公園条例の一部改正であり、
市比野温泉ポケットパークを普通公園として設置
しようとするもの。

議案第２５号は、本市小倉町、中郷５丁目、五
代町、大小路町、東大小路町及び原田町地内の
１７路線を廃止し、廃止した１３路線並びに大小
路町、中郷５丁目及び五代町地内の２路線を新た
に市道路線として認定することについて、議会の
議決を求めるもの。

議案第２６号は、手数料条例の一部改正であり、
関係政令の一部改正により、建築物エネルギー消
費性能適合判定の申請に対する審査等について、
新たに手数料を定めるほか、所要の規定の整備を
図ろうとするもの。

議案第２７号は、市営住宅条例の一部改正であ
り、老朽化の著しい折宇都住宅１棟３戸、水引東
住宅２棟７戸、椿第２住宅１棟２戸、舟倉住宅
２棟６戸及び里向住宅１棟２戸について、その用
途を廃止しようとするもの。

議案第２８号は、一般住宅条例の一部改正であ
り、老朽化の著しい樋脇諏訪原住宅１棟１戸、馬
渡住宅１棟１戸、塔牟礼住宅１棟１戸及び城ノ下
住宅１棟１戸について、その用途を廃止するとと

もに、教職員住宅から一般住宅へ用途を変更しようとする平良宮第3一般住宅1棟1戸について、所要の規定の整備を図ろうとするもので、以上の議案8件は、3月12日、15日の産業建設委員会にそれぞれ付託してはとを考えます。

なお、議案第14号及び21号の指定管理者の指定議案につきましては、除斥対象議案となるかどうかの確認を行う必要がございますことから、今後、各議員に文書等で照会させていただくこととしております。

次に、議案第29号からは令和3年度の当初予算となります。

議案第29号は、一般会計予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

次に、議案第30号、31号及び35号から38号までの各特別会計予算並びに議案第39号から41号までの各会計予算は生活福祉委員会に、議案第32号から34号までの各特別会計予算は産業建設委員会にそれぞれ付託してはと考えます。

次に、資料2-1に戻っていただき、選挙が1件ございます。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙でございますが、添付の写しのとおり、市議会議員選出区分1名の欠員に対し、2名の立候補があったもので、2月24日の本会議で当該選挙を実施してはと考えます。

なお、選挙は単記無記名による投票となります。

最後に、今後の提出予定議案でございますが、最終日に人事案件3件が予定されているようでございます。

○委員長（徳永武次）引き続き、当局の補足説明に入りますが、案件が複数ありますので、1件ずつ説明を求め、質疑を行っていきます。

まず、第14回補正予算について当局に補足説明を求めます。

○財政課長（鬼塚雅之）議案第2号から議案第9号までの各会計補正予算の概要について説明いたします。

それでは、薩摩川内市各会計予算書（第14回補正）の247ページを御覧ください。各会計歳入歳出補正予算額調べになります。

今回の補正は、一般会計のほか、天辰第一地区土地区画整理事業を初めとする七つの特別会計において予算補正を行っております。

一般会計の補正額は、19億5,855万2,000円の減額で、補正後の額を691億6,841万9,000円とするものであり、特別会計は御覧のとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容について説明いたします。

土地区画整理事業の3特別会計は、事業の実績見込み等による増減調整のほか繰越明許費の設定、地方債の変更を、国民健康保険事業特別会計は、執行見込みによる保険給付費の増額等を、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計は、実績見込み等による増減調整のほか地方債の変更を、介護保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計は、実績見込み等による増減調整を行っております。

次に、一般会計について概要を説明いたしますので、249ページの2の歳出目的別を御覧ください。

今回の補正は、歳出科目全般において、事務事業の実績見込み等により、各経費の減額を行っておりますが、科目ごとの減額理由の説明は省略することとし、増額または計上した経費について説明することとします。

衛生費では、感染症等予防費において、子宮頸がんワクチンやインフルエンザワクチンの接種に係る経費を実績見込みより増額し、川内クリーンセンター管理費及び汚泥再生処理センター施設管理費において、処理量の増加に伴い経費を増額するものであります。

農林水産業費では、農業施設県営事業負担金において、国の補正予算に伴い、県営土地改良事業の事業費が増加したことにより、同事業に係る負担金を増額し、林業振興育成費において、県の追加内示等に伴い、有害鳥獣駆除対策に係る経費を増額するものであります。

土木費では、一般道路整備事業費において、県道整備事業の事業費が増加したことにより、同事業に係る負担金を増額し、港湾県営事業負担金において、国の補正予算に伴い、県港湾整備計画に基づく港湾整備事業の事業費が増加したことにより、同事業に係る負担金を増額し、公園管理事業費において、国の補正予算に伴い、都市公園施設の安全確保及び長寿命化を図るため、改築・更新に係る経費を増額するものであります。

諸支出金では、下水道事業費において、国の補

正予算に伴い、向田ポンプ場、宮里浄化センター等の耐水化計画の策定に伴う出資金を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたします。前のページに戻っていただき、248ページの1の歳入を御覧ください。

歳入においても、増額となったものについて説明いたします。

使用料及び手数料では、衛生使用料及び衛生手数料を実績見込みにより増額するものであります。

財産収入では、利子及び配当金において、各基金に係る利子収入を増額し、土地建物売却収入において、収入見込みにより増額するものであります。

寄附金では、総務費寄附金において、次世代エネルギー推進費寄附金や企業版ふるさと納税寄附金等として12件の御寄附をいただき、教育費寄附金及び消防費寄附金において、それぞれ1件の御寄附をいただいたことから増額するものであります。

諸収入では、雑入において、鹿児島市町村振興協会市町村交付金や畜産基盤再編総合整備事業負担金等を増額するものであります。

市債では、港湾県営事業負担金の増額に伴い、港湾整備事業債を増額するものであります。

次に、継続費の補正について説明いたします。6ページを御覧ください。

第2表、継続費補正は、本庁舎空調設備更新事業において、事業の実績見込みにより、年割額を変更するものであります。

次に、繰越明許費の補正について説明いたします。7ページから8ページを御覧ください。

第3表、繰越明許費補正の追加の30事業は、工法検討、用地交渉、関係機関との調整等に期間を要したことや、国の補正予算に伴い予算措置するものであり、変更の1事業は、執行見込みにより事業費を減額するものであります。

次に、債務負担行為の補正について説明いたします。9ページを御覧ください。

第4表、債務負担行為補正の廃止の2事業は、本年度に債務が発生しなかったことによるものであり、変更の5事業は、契約執行等により、翌年度以降の負担すべき金額が決定したことによるものであります。

最後に、地方債の補正について説明いたします。10ページを御覧ください。

第5表、地方債補正の18事業は、事業の実績見込みにより借入れの限度額を増減調整するものであります。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

次に、令和3年度当初予算について、当局に補足説明を求めます。

○総務部長（田代健一）令和3年度当初予算編成におきましては、総合戦略に基づく施策の推進、未来創生10ビジョンの実現に向けた事業の実施、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び地域経済対策に資する事業の実施、国の3次補正を考慮した予算編成の4点に留意しつつ、限られた財源を有効に活用しながら、将来を見据えた健全な財政運営を行っていくことを主眼として、予算を編成いたしました。

この結果、令和3年度の当初予算は、一般会計総額526億7,000万円、前年度比ではマイナス15.2億円、2.8%の減額予算となりました。

なお、国の来年度予算は、コロナ禍への対応策として、今年度3次補正と一体的な15か月予算と位置づけ、一体的に編成されておりますが、本市における令和2年度に前倒しして予算措置し、令和3年度に繰り越す事業費を加えた実質的な予算規模は536億6,103万円となっており、ところでございます。

予算の詳細につきましては、財政課長が説明いたします。

○財政課長（鬼塚雅之）令和3年度当初予算の概要について説明いたします。

それでは、当初予算のポイントを使って説明いたします。

まず、表紙を御覧ください。令和3年度当初予算のキャッチフレーズは「健全で持続可能な活力創出予算」としております。

それでは、1ページ、1、令和3年度予算編成

を御覧ください。

令和３年度の予算は、第２次薩摩川内市総合計画に掲げる将来都市像、本市における課題、基本方針を踏まえるとともに、令和３年度の予算編成方針に基づき編成したところであります。

まず、予算編成の基本的考え方を御覧ください。

基本的考え方としては、一つ目に、歳入見通しに沿った財政規模を設定し、健全で持続可能な財政運営を行うこと。二つ目に、人口減少、少子高齢化などの課題や新型コロナウイルス感染症の対策など、新たな行政課題への対応を念頭に編成を行いました。また、当初予算の留意事項として、総合戦略に基づく施策の推進など、記載の４点についても留意し、編成を行ったところであります。

次に、２ページ、２、令和３年度薩摩川内市の予算規模を御覧ください。

一般会計の当初予算額は５２６億７，０００万円で、前年度比２．８％の減となりました。主な要因は、コンベンション施設整備事業費の減、国民体育大会事業費の減であります。

黒丸の特徴欄を御覧ください。

令和３年度当初予算の特徴としては、総合戦略の展開として、人口減少を緩和するための定住促進事業を実施、子育て世帯に対する支援策を実施、川内港久見崎みらいゾーンにおいて循環経済を核としたまちづくりを推進など。

新型コロナウイルス感染症への対応として、保育所等の新型コロナウイルス感染拡大防止事業を支援、生涯福祉・介護サービス継続のための相互協力体制を構築、感染症により影響を受けた事業者支援や地域経済対策を実施など。

健康づくり・社会福祉の充実として、産後ケア事業の拡充、子どもの特性や発達段階に応じたかわり方の助言を行うための専門員の配置、保育資格を有しない保育補助者を雇用する保育施設を支援など。

市民の安全・安心を守る基盤整備として、集中豪雨等により発生する浸水被害等を軽減する事業を実施、老朽化した橋梁等の維持補修や改築等を実施、消防通信指令センターの共同化に向けた事業を実施など。

地域経済の活性化として、新規就農者育成拠点施設整備事業を実施、川内駅コンベンションパークの完成に伴い賑わい創出事業を実施、東京オリ

ンピック参加チームの事前合宿の受入れを実施などであります。

次に、特別会計について説明いたします。

(２)を御覧ください。

九つの特別会計の予算総額は２５８億９，５０８万円で、前年度比１．４％の減となりました。各会計の予算額等は御覧のとおりであります。

３ページ、(３)の企業会計を御覧ください。三つの企業会計の予算総額は５５億１，７８６万円で、前年度比５．２％の増となりました。

各会計の予算額等は御覧のとおりでございます。

次に、下段の四角囲みを御覧ください。

前倒し分を含めた実質的な予算規模として、令和２年度に前倒しで予算措置し、令和３年度に繰り越した事業費９億９，１０３万円を加えた実質的な予算規模は５３６億６，１０３万円となります。その主な事業は御覧のとおりであります。

次に、４ページ、３の歳入予算内訳を御覧ください。

上段では、予算総額に占める項目ごとの割合を円グラフで、下段では、主な動きとして金額、増減額等をお示ししております。なお、５ページの歳出目的別、６ページの歳出性質別においても同様にお示ししております。

それでは、４ページの上段の円グラフ、Ｒ３を御覧ください。

歳入総額に占める割合で大きいものは、１位が市税の２４％、２位が地方交付税の２１．８％、３位が国庫支出金の１６．９％であります。

下段の主な動きを御覧ください。

ここでは、前年度との比較において、増減が大きいものをお示ししております。増額となったものは国庫支出金が１．５億円、市債が１．７億円であり、減額となったものは地方交付税が８億円、繰入金が６．４億円であります。

５ページ、４の歳出予算の目的別内訳を御覧ください。

上段の円グラフ、Ｒ３を御覧ください。

歳出総額に占める割合で大きいものは、１位が民生費の３０．５％、２位が総務費の１７．０％、３位が衛生費の１１．８％であります。

下段の主な動きを御覧ください。

増額となったものは民生費が２．９億円、消防費が１．７億円であり、減額となったものは総務費が１０．７億円、商工費が２億円、教育費が６億円であります。

６ページ、５の歳出予算の性質別内訳を御覧ください。

上段の円グラフ、Ｒ３でございます。

歳出総額に占める割合で大きいものは、１位が扶助費の２４．３％、２位が人件費の１７．９％、３位が物件費の１４．４％であります。

下段の主な動きでございます。

減額となった主なものは人件費が２．２億円、補助費等が１．７億円、普通建設事業費が９．２億円などであります。

次に、７ページ、６の人件費、職員・会計年度任用職員数の推移を御覧ください。

折れ線グラフを御覧ください。

全会計の職員数、月額会計年度任用職員数については、御覧のとおり、年々減少している状況であります。

棒グラフでございます。

一般会計の人件費についても、御覧のとおり、年々減少しておりますが、ここ最近においては減少額が鈍化しており、令和３年度においては、令和元年度と同額となっております。

次に、８ページ、７の普通建設事業費維持補修費の推移を御覧ください。

棒グラフでございます。

普通建設事業費はコンベンション施設整備事業費が減額となったことや、本庁舎空調設備更新事業が終了したことにより減額となり、維持補修費は前年度と同額程度を確保しております。

次に、９ページ、８の市債残高の推移を御覧ください。

折れ線グラフでは、市民一人当たりの市債残高を、棒グラフでは、臨時財政対策債と建設事業債等の残高状況をお示ししております。

なお、近年は残高の減少額が鈍化している状況であります。地方債の活用にあたっては、交付税措置率の高い有利な地方債を活用しております。

次に、１０ページ、９の基金残高の推移を御覧ください。

折れ線グラフでは市民一人当たりの基金残高を、棒グラフでは財政調整基金、減債基金、その他の

基金の残高状況をお示ししております。

中段の表を御覧ください。

令和３年度の財政調整基金残高は５３．２億円で、前年度の残高より１７億円の減少となりました。また、その他基金の残高は３９．１億円で、前年度の残高より２３．１億円の減少となりました。その主な要因は、川内駅東口交流施設整備基金の１３．７億円の減であります。

それでは次に、１１ページを御覧ください。

各政策の予算措置状況であります。ここでは、第２次総合計画の基本方針である六つの政策ごとに、一般会計及び特別会計について主な事業をお示ししております。また、政策ごとの未来創生１０ビジョンとの関連性についてもお示ししております。

掲載している事業は３３２事業で、うち、新規が２１事業であります。各事業名の左側に番号を、新規事業には黒い四角印を、拡充事業には白い丸印を、新型コロナウイルス感染症対応事業には、白い丸印の中にカタカナのコを付してあり、また、事業名の右側には、予算額と別冊の当初予算概要の掲載ページを付しております。

次に、２０ページを御覧ください。

総合戦略事業の予算措置状況であります。

令和３年度に事業展開いたします総合戦略事業としては５０事業、うち、新規が５事業であります。なお、事業については総合戦略の四つの分野ごとにお示ししております。

次に、２１ページの中段から下を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応事業の予算措置状況として八つの事業をお示ししております。

最後に、２２ページを御覧ください。

ゼロ予算事業として主なものを掲載しております。

ゼロ予算事業とは、特別な予算を伴うことなく、職員一人一人が創意工夫や新しい発想のもと、知識・資産・情報等を活用し、政策課題の解決や市民サービスの向上を目指す取組であります。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはいないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。
その他、当局から補足説明はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時29分休憩

~~~~~

午前10時31分開議

~~~~~

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

△3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて

○委員長（徳永武次）次に、3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについてを議題とします。

本件については、前回の委員会で会派での協議をお願いしてありましたので、順次、協議結果を報告していただきたいと思います。

それでは、創造薩摩川内からお願いします。

○委員（新原春二）この前、1月25日に協議しましたとおりで結構でございます。

○委員（成川幸太郎）同じでございます。

○委員（中島由美子）同じです。

○議員（井上勝博）同じです。

○議員（岩切正之）同じであります。

○委員長（徳永武次）ただいま協議結果等の報告がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。

それでは、項目ごとに確認してまいります。

まず、議場における感染拡大防止対策について

は、12月定例会と同様とすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、本会議の運営方法等については、12月定例会と同様とすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、委員会の関係については、別途、委員長連絡会において協議される予定ですので、御了承願います。また、事務局においては、ただいまの決定を受け、本件取扱いを当局へも周知しておかれるようお願いしておきます。

以上で、3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについてを終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時34分休憩

~~~~~

午前10時58分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 徳 永 武 次